合併につき株券等提出公告

当社は、ＣＭＳ合同会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年十月三十一日までに当社にご提出ください。

平成二十二年九月二十四日

東京都港区芝浦三丁目九番一号

シー・エム・エス・ジャパン株式会社

代表取締役　鈴木　一之

合併につき株券等提出公告

当社は、岩田酒販株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年十一月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年九月二十四日

福岡市博多区諸岡三丁目二五番二〇号

株式会社吉田酒店

代表取締役　豊村　秀喜

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である石川　諭が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年九月二十四日

千葉市美浜区中瀬二丁目六番ＷＢＧマリブイースト二一階

テドプレスインターナショナルＢ．Ｖ．

日本における代表者　石川　諭

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である乙部妙子及びジェンク・ホーング・チェンが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年九月二十四日

東京都練馬区練馬三丁目一番四号

ジョンソン・アンド・アソシエイツ・アーキテクト・グループ・インク

日本における代表者　乙部　妙子

日本における代表者

ジェンク・ホーング・チェン

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるジェイムス・ギボンスが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年九月二十四日

東京都千代田区丸の内一丁目八番一号

ディスカバリー・サービス・インク

日本における代表者

ジェイムス・ギボンス

限定承認公告

本籍東京都渋谷区広尾一丁目七番地、最後の住所東京都品川区大崎一丁目一七番五―五〇二号　被相続人　亡　徳永惠美子

右被相続人は平成二十二年四月一日死亡し、その相続人は平成二十二年九月十四日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月二十四日

千葉県船橋市本郷町六六一番地一一

相続財産管理人　徳永和佳子

限定承認公告

本籍東京都江東区大島四丁目一番地、最後の住所千葉市花見川区花園三丁目五番七号ハートフル幕張三二一号　被相続人　亡　貫和　實

右被相続人は平成二十二年五月一日死亡し、その相続人は平成二十二年九月十日千葉家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月二十四日

東京都文京区千石三―一三―一三　二〇二

相続財産管理人　岡　君子

限定承認公告

本籍新潟県長岡市山古志竹沢甲二〇二六番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　髙野　健二

右被相続人は平成二十二年六月一日死亡し、その相続人は平成二十二年八月三十一日新潟家庭裁判所長岡支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月二十四日

新潟県長岡市山古志竹沢甲二〇二六番地

限定承認者　髙野　久子

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十二年十月三十一日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十二年九月二十四日

青森県弘前市大字南大町一丁目一番地一号

株式会社東日本不動産

代表取締役　秋元　浩

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十二年六月二十五日開催の総会において、出資一口の金額を十万円から一万円に減少することを決議したので、この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は、当組合事務所に備え置いてあります。以上中小企業等協同組合法第五十六条の二第二項の規定により公告いたします。

平成二十二年九月二十四日

岩手県北上市二子町鳥喰二一一番地一

二子地区大豆等乾燥調製施設利用組合

代表理事　小舘　長純

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金九千万円減少し、金二十五億九千九百三十万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年十一月十五日であり、社員総会の決議は平成二十二年九月十六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年十月十三日

掲載頁　一二五頁（号外第二一八号）

平成二十二年九月二十四日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

ユーディーエイチ特定目的会社

取締役　石田　泉

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条の規定に基づき、優先資本金の額を七億七千百四十万円減少して五十六億千七百三十万円とし、発行済優先出資総口数十二万七千七百七十四口のうち合同会社アール・インベストメントが保有する優先出資一万五千四百二十八口を一口に対して金五万円をもって有償消却することにいたしました。

消却に要する金額は七億七千百四十万円です。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年三月三十日

掲載頁　一八六頁（号外第六十六号）

平成二十二年九月二十四日

東京都港区愛宕二丁目五番一号

リンゴ・レジデンシャル特定目的会社

代表取締役　泉部　充

正　誤

ページ	段	行	誤	正
七三二	一六～一七		インターチェンジから木更津	インターチェンジ（仮称）から木更津東
〃	〃	一九	「東京湾横断道路・	「東京湾横断道」

平成二十二年九月八日掲載の大阪家庭裁判所岸和田支部に係る平成二十二年（家）第一四三二号相続財産管理人の選任中

（印刷誤り）

一二二	三四～三五	事務所大阪市北区西天満４丁目１番２号	事務所大阪市北区西天満４丁目１番２号 中之島日光ビル５階

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　九月二十四日付第二〇一号

一二八ページ●同日付政府調達第一八〇号六四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）